平成２２年（フ）第２３４号
栃木県宇都宮市北若松原１丁目16番13号
破産者　有限会社エイエム
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第２４２０号
愛知県海部郡美和町大字丹波字竹花５番地
破産者　株式会社片岡建設
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３７０９号
名古屋市千種区松軒２丁目４番15号
破産者　有限会社大芳建装
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３４号
名古屋市中村区名駅５丁目16番17号
破産者　コスモセキュリティ株式会社
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９０号
広島県福山市卸町１番15号
破産者　ＳＬＦＫ株式会社
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成１９年（フ）第５６１号
山梨県甲府市朝日５丁目13番７号
破産者　株式会社安江
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第６８号
岐阜県下呂市野尻1441番地の３
破産者　有限会社梅美土木
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２１年（フ）第９１号
最後の住所岐阜県下呂市萩原町大ヶ洞209番地１
破産者　被相続人亡垣﨑泰三の相続財産
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２１年（フ）第４５１号
徳島県鳴門市大津町木津野字西辰己８番地の２
破産者　かがみ石油有限会社
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２３６号
沖縄県うるま市字赤道972番地100、住民票上の住所那覇市字栄原３丁目12番16号　ハウス春の花302
破産者　山根　永樹
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所沖縄支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第５８号
岩手県上閉伊郡大槌町小鎚第13地割40番地
破産者　藤原　信一
1　決定年月日　平成22年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所遠野支部

平成１７年（フ）第１２５３号
福岡市南区若久６丁目４番21号、破産手続開始決定時の住所福岡市南区寺塚１丁目６番12号
破産者　上野　耕右
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第５０６号
滋賀県長浜市余呉町新堂200番地１、開始決定時の住所宮崎市堀川町13番地１　ベルトピア宮崎７―507号
破産者　瀬口　秀人
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第２１８４号
愛知県半田市乙川新町２丁目27番地
破産者　竹内　秀子
1　破産債権の届出期間　平成22年10月20日まで
2　一般調査期日　平成22年11月11日午前11時20分
平成22年９月24日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６３号
長崎県佐世保市皆瀬町223番地４　西田賢一方、開始決定時の住所福岡市中央区渡辺通５丁目８番18―204号
破産者　松本　京子
1　破産債権の届出期間　平成22年10月20日まで
2　一般調査期日　平成22年11月12日午前10時10分
平成22年９月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１号
山形市桧町１丁目５番22号
破産者　橋本　政昭
1　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
2　一般調査期日　平成22年11月18日午前11時
平成22年９月27日　山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第９６７３号
大阪府八尾市栄町２丁目12番５号　安本ハイツ101号
破産者　菅沼　末吉
1　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
2　一般調査期日　平成22年11月22日午後３時30分
平成22年９月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１８４３号
大阪府門真市四宮５丁目７番26号
破産者　三晃精密株式会社
1　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
2　一般調査期日　平成22年11月22日午後３時30分
平成22年９月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２８０６号
京都府宇治市広野町寺山89番地の17
破産者　須田　育宏
1　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
2　一般調査期日　平成22年11月25日午後４時
平成22年９月24日
大阪地方裁判所第６民事部